

国際・国内動向

の実現にこの企画が生かされるであろうとの司会者のまとめ発言がありシンポジウムは終了した。

若干の感想

「グローバリゼーション」とは言っても、シンポジウム全体の問題意識つまり主催者の意識は、明らかに先進国、特にヨーロッパ内のせいぜい北米までの範囲の、そしてとりわけ雇用・失業、労働条件の柔軟化そして平等待遇という現在の問題とそれとの闘いの構築に、置かれていたように感じられた。日本の問題については経済的比重の大きさと全労連との関係を重視して比較的関心は深かったようだ。途上国の問題を含めて真にグローバルな全体構造を

明らかにすることに重点を置くのか、それとも当面の先進国闘争課題への対応を中心とするのか、ねらいをより明確にした方がよかったのかもしれない。ともあれアジアやアフリカの発展途上国からの参加者の発言機会もあり、グローバリゼーションの下での世界的な問題や闘いの状況そして当事者の意識（先進国内部では社会的パートナーとの対話の重視の傾向が見られ、社会的民主主義重視に対して多国籍企業の「横暴」と闘っている途上国の一部の活動家からは違和感が表明された）を直に知ることができたことは、多くの活動家と「顔見知り」になれたことともに私にとっては収穫であった。

（会員・香川大学助教授）

アウグスト・ベーベル『選集』の完結によせて

伊藤 セツ

『選集』の概観と刊行の経過

日本では、ベーベルの『婦人論』(*Die Frau und der Sozialismus*、以下“Die Frau”と略記)の著者として知られるドイツの労働運動の指導者、アウグスト・ベーベル (August Bebel: 1840–1913) は、1860年代始めから約半世紀にわたって3375編の演説・論文・著作を残した。その中から286編と、他に400本の手紙が『選集』全10巻14冊 (August Bebel: *Ausgewählte Reden und Schriften*, Dietz Verlag, Berlin, 1970–1983, K. G. Saur Verlag, München, 1995–1997) に収録され、ドイツ統一の時期を挟む27年の月日を要して1997年に完結した。合計7500頁に及ぶ。

この選集の第1巻 (収録対象時期1863–1878) は1970年に、第2巻全2冊 (同1879–1890) は1978年に、第6巻 (『我が生涯より』^{アウグスト・ベーベル}全3部合本) が1983年に、いずれも旧ドイツ民主共和国 (以下DDRと略記) のマルクス・レーニン主義研究所編で旧東ベルリンのディーツ社から出版された。暫く中断の後、東西ドイツ統一後4年が経て1995年に、ミュンヘン

のザウル社から、継続の第3～5巻 (1890–1899) が故グスタフ・ゼーバー個人名の編で1995年に、第10巻2冊 (“Die Frau” 1879年の初版と1910年の50版) が1996年に、残りの第7巻2冊、第8巻2冊と第9巻 (1899–1913) がアムステルダム国際社会史研究所 (以下IISGと略記) 編で出版された。この間、編修機関や出版社ばかりでなく編集に携わった人々も移り変わっていった。

しかし、全巻を通じて、注・全著作・演説リスト・索引 (DDR時代の巻は写真と年譜も) が付され、ベーベルを知るかかってない手引きとなっている。統一ドイツ以降出された巻の出典や解説は、研究上の「壁」の崩壊を反映して、旧両ドイツ内外のヨーロッパ全域の資料館・研究所に所蔵された遺品や新研究の成果を駆使しているのも注目される。

第1巻の序文はロルフ・ドルーベックとウルスラ・ヘルマン (Ursula Herrmann) によって書かれている。ヘルマンは、このDDR時代の選集刊行のリーダーであった。この時、すでに協力者の一人にアンネリーゼ・ベスケ (Anneliese Beske) の名があるが彼女こそ後に1995からの続巻刊行の中心となっ

た人である。

1995年刊行の第3～5巻を編集した故ゼーバーは、かつての第2巻と第6巻の編者の1人でもあったが1992年に急逝し、これらの巻の序文は、ベスケによって1993年12月に書かれている。続いて1996年、ペーベルの主著“Die Frau”を収録した第10巻の序文と数々の付録や詳細な注もベスケによるものである。この第10巻全2冊の編修の仕方そのものが、ベスケのペーベル研究の造詣の深さと、転換の時代を生きる研究者の思いを読者に伝えている。

このようにヘルマンからベスケへのバトンタッチによって、激動の時代を挟んで、ペーベルの全貌がここに陽の目を見たのである。1970年、第1巻の無署名の序は社会主義への歴史の転換を確信する内容で書き出されていたが、1993年、ベスケは、第3巻への序で、この続巻の出版は「統一ドイツの学術機構への旧東独科学アカデミーの研究・出版企画の統合の成果である」と書いた。

以下、筆者の関心に引きつけ、ペーベルの女性問題関連のもの、特に“Die Frau”関連事項に絞ってこの『選集』を紹介したい。

収録された女性解放論・運動関連のもの

ペーベルは主著“Die Frau”以前にも、女性の政治・教育・学問領域への参加、平等な婚姻について小論を書いていた。1865年にすでに女性解放に関する本を書く必要を感じ、「女性と国家社会」「女性と進歩」「女性の解放と社会主義国家」と題まで考えていたとベスケないう。しかし、女性の問題を実際に取り込んだ論文の最初は、『我らの目的』(1870)である。1875年以降ペーベルは女性選挙権擁護の論陣をはるが、それと時期的に一致して女性問題についての論文を書くようになる。第10巻の補遺に収録されている「女性の現在と未来の地位について」は1878年に発表されているが、これはすでに1875年に書かれていた。また、第1巻収録の「1874年から1876年までのドイツ帝国議会と地方議会の活動と社会民主主義」、「ドイツにおける労働者保護立法のために」(演説1877.4.18)にも、女性労働者問題に言及した箇所がある。

女性選挙権についていえば、第1巻に収録されて

いる1875年5月25日のゴータでのドイツ社会主義労働党結成大会における討論発言「女性と選挙権」は、男女両性の国民に対する選挙権の要求として知られているものである。第3巻の「社会民主主義と普通選挙権、女性選挙権と比例選挙制を特別考慮に入れて」(1895)、第7巻の1900年3月7日の演説「私は女性も議会に同志として座る日が来ることを望む」、1906年9月23日の「女性投票権に関する演説」等いずれも女性選挙権に関するものである。このペーベルの問題意識が「国際女性デー」への関心につながる。

第9巻に、アメリカ社会党提唱の女性デーについて『ニューヨーク・コール』にあてた手紙(1910.2.3)がある(その英訳が同紙2月27日付けに載っているのを私はすでに読んでいた)。1910年のコパンハーゲンでの第2回国際社会主義女性会議へチューリヒから送った手紙(1910.8.27)は、この会議が国際女性デーの決議をしたことを考えあわせると重要な意味を持つ。1911年3月19日、ドイツではじめての国際女性デーの挙行に際しても、クララ・ツェトキンが編集していた同日発行の『平等』誌に「なぜ女性たちは選挙権を要求するか」を寄せている(第8巻2分冊)。1913年1月26日付けのコロンタイへの手紙は、ロシアではじめての女性デー挙行の計画に対して成功を期待するものである(第9巻)。ペーベルが、ツェトキンと並んで、このように女性デーの起源と関わりをもっていた事実を選集は教えてくれる。

さて、“Die Frau”関係であるが、前述のように、ペーベルが1879年にこの本の初版を出してから、批判に反論し、新資料を付け加えて改訂を重ねた。そのさまは、選集に収録された文献からも押しはかれる。第2巻で、「著書『女性と社会主義』でレクラム社に感謝するーザクセン地方議会での演説」(1884)、「回答:著書『女性と社会主義』への攻撃にたいする『ゾツィアルデモクラート』での意見発表」(1889)、第4巻での『『女性と社会主義』に関するカツツェンシュタインの批判的発言への批判』(『ノイエ・ツァイト』1896.12)を始め、第10巻には、『女性と社会主義』第3版への序文(1884)、第9版への序文(1890)、第11版への序文(1891)、第25版への序文(1895)、第34版への序文(1902)、第50版への序文(1909)がすべて収録されている。

国際・国内動向

『選集』中の解題、文献記述、索引、注等によって、“Die Frau”のペーベル生存中の53版とドイツ語以外の言語への翻訳情況(21ヶ国)、演説・著作・手紙の中で“Die Frau”に言及している箇所等の貴重な情報が示される。特に手紙の中に、“Die Frau”に関する依頼、内容批判への反論が盛り込まれている。手紙に特有な、相手にしかわからない略号等が、編者の手で丹念に読み解かれ詳細な注が付されている。手紙は、各資料館に分散された遺品の中から発掘して、未公開のものを活字にして公表したものもあり、研究上利用価値が高い。

私は、第10巻1分冊に寄せたベスケの一大論文ともいべき「編者序文」(1995年6月付けで執筆)と同第2分冊の末尾に付された詳細な注から学ぶところ大であった。ベスケは、これまで見つけだせなかった“Die Frau”の手書きの原稿や、各版本がチューリヒの「スイス社会文書館アウグスト・ペーベル文庫」にあることをはじめ、この書をめぐる人的つながりにもふれている。50版改訂時の協力者リャザノフ(1870-1938)へのペーベルの未公開の手紙が収録されており、それによってペーベルとマックス・ヴェーバーの妻、マリアンネ・ヴェーバー(1870-1954)との母権論をめぐる論争の事実が浮き上がってきた。

ベスケは、1929年に、1879年の初版から50年を記念する“Die Frau”の版に付されたベルンシュタインの序文が「DDRのペーベル研究にあつては完全に無視されていた」と書いている。ベスケは、ペーベルへのフランスユートピアンの影響、ダーウィニズムの影響も指摘する。

解説にあたってベスケは、ペーベルの同時代人(ミ

ンナ・カウアー、リリー・ブラウン、ルイーゼ・ツイーツ)から、シモーヌ・ド・ボーボワールや最近のドイツ史家リチャード・エヴァンスまでペーベルへの批評に目を行き届かせている。しかし、マリア・ミース等日本でも知られている最新のドイツ・フェミニストのペーベル否定には触れてはいない。

ペーベル研究の新たな可能性

女性選挙権の獲得、女性労働問題の解決のために、行動においても執筆においても、人生の相当部分のエネルギーを注いだペーベルは、現代フェミニズムにあつては無視され、“Die Frau”はいわば無意識の焚書にあつている。最近私はヘルマンとベスケと文通しているが、ベスケは、この選集全巻が1997年10月終わりの「フランクフルト書籍メッセ」に展示されたこと、転換期の困難な状況の中でIIGSの援助無しには完結はありえなかったこと、自分たちは最後の数年間無報酬で仕事をしたこと、この仕事はかつての両ドイツの、そして統一ドイツの労働運動史の研究の成果に基づいていること、ペーベルの手紙の中に、東京の「平民新聞」編集部に当てたもの(1907.6.19)がある(第9巻)こと、等々を書いている。

私は今、「ペーベルにおける階級とジェンダー」をテーマにしている。最近の手紙でベスケは新しいペーベルの女性解放論を編集集中であることが判った。ヘルマンは、1997年ペーベル夫妻の書簡集を出した。ペーベル研究の新たな可能性が開けてきている。

(会員・昭和女子大女性文化研究所教授)

イタリアの週35時間労働の法制化

——法案の内容と闘いの現状

宮前 忠夫

本誌前々号で紹介したように、フランス、イタリア両国での週35時間労働「法制化」の闘いが失業克服闘争とならぶ「欧州労資の対決点」として、激しい展開をみせている(No.29、宮前「EU通貨統合と

欧州労働組合運動の課題」参照)。EU(欧州連合)経済・通貨同盟とその通貨ユーロの発足が近づくにつれ、闘いは両国議会内外での論戦を回転軸とした総力戦が展開されている。そして、フランスでは、